



社会福祉法人  
ひょうご聴覚障害者  
福祉事業協会  
一人ひとりを大切に(人権)  
ともに生きる(共生)

<発行>  
特別養護老人ホーム  
淡路ふくろうの郷  
広報委員会  
〒656-0002  
洲本市中川原町中川原28番地1  
TEL: 0799-25-8550  
FAX: 0799-25-8551

右のQRコードから  
ホームページをご覧ください。



5月14日は1階、27日は2階でそれぞれ料理レクを行いました。今回は皆さまが大好きな粉物、お好み焼きです。テーブルにホットプレートを用意していると、「何をやるの？」と皆さん興味津々で見られています。「今日はお好み焼きを皆さんと一緒に作ります」とお話し、皆さんに具材を混ぜていただきました。普段レクに興味のない入居者さまも力一杯混ぜられていました。ホットプレートに具材を移し、蓋を閉めてしばらく待つのですが、「もう開けていい？」と待ちきれない様子で何度も聞かれる入居者さまもいました。もちろん皆さんで作ったお好み焼きはとても美味しく、「美味しい。美味しいわ」とリビングがお好み焼きの香りと笑顔に包まれました。

(花木ユニット職員 魚崎 恭行)



5月29日、最高裁判所大法廷において、優生保護法裁判の最終弁論が行われました。140人ぐらゐの傍聴席が午前、午後とも抽選となり、入れない人もいました。最高裁判所では原告側の要望を受け、障害がある人が裁判に参加しやすいようにとさまざまな配慮がなされました。傍聴者向け手話通訳の配置もそのひとつです。しかし法廷内の手話通訳者は原告の負担です。今回のことは司法の場での手話通訳の問題を考えるきっかけにはなったかなとは思っています。

# 映画「沈黙の50年」を鑑賞して

く国から子供をつくってはいけなと言われた人たちく

「沈黙の50年」という映画は、私の視点からとても興味深いものでした。この映画では、「優生

げかけられます。

上の見地から不良な子孫の出生を防止する」非人道的かつ差別的な内容により、長年にわたり人権侵害を受けた不条理な法律が書かれています。その中には聴覚障害を持つ人々も含まれています。私自身として、この映画の俳優たちと共感する部分がありました。彼らが自分の遺伝子異常によって差別や迫害を受ける姿は、現実の聴覚障害者の経験にも通じるものでした。又、この映画は人間の多様性についても考えさせられる内容でした。遺伝子異常を持つ人々を排除することは一見社会が均質化されるかもしれませんが、それは偏見や差別を助長することになるのではないかと疑問も投げかけられます。

他の障害をもつ人々も、社会一員として尊重されるべきであり、自分たちの個性や能力を發揮する機会を与えられるべきだということを改めて感じました。この映画は、私たちが「共に生きる」という社会における多様性と共存の重要性を考えさせてくれる内容でした。

最後に、旧優生保護法と優生思想について専門語が多くて、なかなか理解が難しいと思いますが、これからの日本を支えていく若い方達にも是非、観ていただきたいと思っております。



(生活援助員 山田繁和)

## 沈黙の50年 映画パンフレットの紹介



内容は、映画の主人公である小林夫婦の歩み、優生保護法の説明、映画関係者・出演者のインタビューなどが掲載されており、読み応えのあるものになっています。

1冊 1000円 パンフレットご希望の方はメールにてご連絡下さい。

E-mail: chinmoku50.m@gmail.com

### ニッセイ財団助成事業 (5月20日…) 第2回運営委員会開催 洲本市健康福祉館

2ヶ所で実施した「きこえのなんでも相談会」の報告後、6月末から行われる全3回の「きこえのリハビリテーション講座」と、2年目の事業展開について説明させていただきました。運営委員の皆様から様々なアドバイスをいただき、「医学モデルで終わらせない」「誰に伝えていくのか、多くの人に広げていくにはどうするか」「相談会や講座で繋がった方を今後どのようにつなげていくか」等を改めて考える機会になりました。

いただいたアドバイスを活かしていきたいです。  
(淡路聴覚障害者センター難聴事業担当 高木)



# ふくろう物語

## 高山憲俊様



高山憲俊さまは昭和24年5月2日生まれ、現在75歳です。福岡県で生まれ、その後大阪府に移られ、学校は大阪市立ろう学校で勉学とスポーツに励まれました。特に高等部では木工で箆笥を作るなど、高度な技術を身につけられたようです。

### 仕事一筋!

高山さまは大阪市立ろう学校を卒業後、大阪府豊中市にある会社で勤務され、定年退職まで務められたようです。その間、11人のろう者がいたそうですが、

最後は高山さま一人になり、聞こえないことで苦労されたようです。\*

(※ 聴覚障害者は音声の情報を得ることが難しく、人によっては手話、口話、身振り、筆談などコミュニケーションにさまざまな支障が生じており、それが人間関係や仕事の範囲にも影響を与えることがあります。2013年6月に障害者差別解消法が成立し、2024年4月から合理的配慮の提供が義務化されました。)

### 体調を崩され

34年前、お母さまが亡くなり、しばらく一人暮らしをされていましたが、その間に訪問介護サービスやデイサービス、宅配弁当を利用しながら生活されていきました。妹さまの助けをもらいながら過ごしていましたが、階段からの転倒や室内での転倒を繰り返され、救急搬送があつたそうです。令和4年6月には呼吸困難で救急搬送され、2カ月間入院されました。最終

的に自宅での生活が困難になり、川西市の施設に入所されました。

### ふくろうの郷での生活

令和5年6月から淡路ふくろうの郷に入所されました。現在は星ユニットのリビングでテレビを見ながら楽しく過ごされています。施設の行事にも積極的に参加され、昨年のクリスマス会では可愛い被り物を被り、楽しく踊られました。これからも淡路ふくろうの郷で穏やかに過ごし、第一言語である手話でコミュニケーションをとりながら、共に楽しい生活を送られますように努めたいと思います。

(生活援助員 山本唯雄)



## 6月ふくろうの暮らし

- 6/3 (月) ふくろう理髪店
- 6/5 (水) 誕生日会
- 6/8 (土) 回想法
- 6/11 (火) ふくろう工房(作業)
- 6/12 (水) 手話講座
- 6/15 (土) ふくろう大学(書道)
- 6/18 (火) ふくろう大学(絵手紙)
- 6/22 (土) ふくろう工房(作業)
- 6/23 (日) 初夏祭り
- 6/26 (水) 料理講座



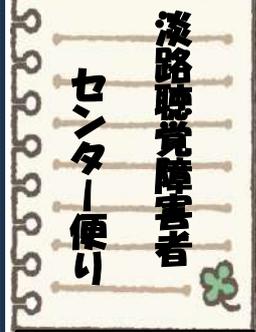


「人と防災未来センター」

平成7年の阪神淡路大震災の地震の再現や復興した街並みの映像を見ました。映像はとても迫力があり、震災を実際に体験した人、またボランティア活動で被災者の支援活動をした方も多く、昔の経

第一回社会生活教室

5月17日(金)一人と防災未来センター」に参加者、職員合わせ20名で社会見学に行きました。



洲本市港2-26  
洲本市健康福祉館3階

験を思い出し、胸が詰まる思いをされたようです。昼食後、感想を話し合いました。(瀬田 栄美)

実家が神戸で震災後すぐ駆け付けたかったが、姉から来たため、と言われ、今回すさまじい映像を見て、姉の言葉の意味が理解できた。



震災時、芦屋で生活しており、実際に被災し避難所で生活した。当時を思い出し、怖かった思いがよみがえった。

地震以外の集中豪雨や土砂災害についても学べ、「にげて！行きぬくこと！」を何度も訴えられていた、そのために何が必要かも学べた。

防災グッズの展示もたくさんあり、時代とともに進化している様子を知ることができた。

学生もたくさん来所されており、震災を経験していない若い世代の人たちも学習するのはとてもいいことだと思う。

いつ災害が起きるか分からないので、地元の避難訓練などに参加するか、非常食の備えも見直していく必要があると思

令和6年度手話奉仕員養成講座 開講

今年も手話奉仕員養成講座が、島内4会場(昼は洲本、夜は洲本・南あわじ・淡路)で開講しました。全会場で47名の参加です。

各会場では、3市の福祉担当課長から「市としても手話ができる方を増やしたい、期待します」との挨拶をいただいた後、さっそく講義に



▲洲本会場夜コースの開講式

ステップアップ講座 24名の参加

今年度、過去に手話奉仕員養成講座受講しサークル活動をされている方を対象にステップアップ講座を開講しました。

5月7日開講で年間18回のコースです。もっとうろ者と手話で会話できるようになりたい、手話通訳者を目指したい、と定員を超えるたくさんの応募があり24名の方に参加していただくことになりました。

さっそくろう講師の小川知子さんから日本語と手話の違い 間の取り方、リズムの大切さなど基本的なことの指導を受けました。

受講者からは映像をイメージすることの大切さを学べた、今後も楽しみと感想がありました。(辻)



点描

ある日の講座風景 南あわじ会場

5月23日、第5講座

「数字を表しましょう」

1.2.3.4 とスムーズに。

「えっ!5は縦、横、どっち・・・」「8がうまく表せない、アア。手が・・・頭が混乱し、四苦八苦。

それでも最後は広告のチラシを見て、値段を表せるようになり、他の受講者も読

み取れ、バッチリ!

講師も、この嬉しそうな表情。みなさんの成長が講師の喜びです。

一緒に頑張りましょう。



▲うまく表せました。ホッ。



**あぜななワックス  
三線・歌ミニコンサート**  
5月10日(金)、洲本市下加茂にあるあぜななワックスさんより3名が来所、三線・ギター・太鼓演奏を披露してくださいました。

**中川原高齢者・障がい者地域  
ふれあいセンター**



☎ 656-0002  
兵庫県洲本市中川原町中川原 222-2  
TEL 0799-28-0990  
FAX 0799-28-0992



演奏会はあぜななかさんにとっても初の試みだったようですが、生の迫力を感じる事ができました。地域の方も聞きに来られ、デイの利用者さんも久しぶりに会えて喜ばれていました。  
(ふれあいセンター 濱田)

**第3弾 淡路たまねぎ(ターザン)生産直売!**

玉ねぎ小屋に自然の風を利用してゆっくりと乾燥された玉ねぎ。淡路島は日照時間が長く、潮風によって甘く育てられました。美味しい「ターザン」をお届けします。

○申込期間:令和6年6月10日~7月31日

連絡方法:FAXかTELお待ちしております。

TEL 0799-28-0995 FAX 0799-28-0992

希望	重さ	価格	送料	箱数
	5kg	1,200円	980円~	
	10kg	2,000円	1,230円~	

申込者:

お送り先	ご氏名:
	ご住所: 〒
	ご連絡先:

※6月より運賃値上げとなりますのでご了承よろしく願いいたします。

**淡路産新玉ねぎ多数発注のお礼**

4月から5月末に、レクスター早生・七宝早生の玉ねぎの収穫時、加古川市のIさん、神戸市のTさん、山形のSさん、京都いこいの村職員等より約150箱注文をして下さり本当に嬉しく感謝しています。

6月から中生の玉ねぎ注文を承っておりますので、お待ちしております。よろしく願いいたします。

(おのころの家農業班の仲間)

**ひょうご聴障ネット  
総会開催に参加して**  
5月12日(日)、神戸市長田区文化センターにおいて、ひょうご聴障ネットの総会が行われ、利用者さんと一緒に焼き菓子の販売にて参加しました。  
あいにくの雨だったためか、参加者の数は例年に比べると少なかつたですが、参加されているほとんどの方に購入していただきました。購入

してくださった方の中には「おいしかった」と言って再度購入してくださる方もおられ、パウンドケーキはあっという間に売り切れました。利用者さんも積極的にお金の受け渡しや袋詰め作業を行っていただきました。お客様から商品に関して意見や要望をお伺いしました。お客様の声を励みに今後も利用者さんと一緒に焼き菓子作りに取り組みもうと思えます。

(おのころ屋 山田)



ひょうご聴障ネット総会にて講演している様子

# 神戸長田ふくろうの杜

〒653-0836 兵庫県神戸市長田区神楽町5丁目3の14の1  
電話：078 798 7940  
FAX: 078 798 7941

## いよいよ本番「こども食堂」

「しんながたこども食堂」が4月、本格的にスタートしました。

現在、4月20日、5月18日の2回が済みましたが、子どもの集まりの面では、まだまだPR不足の面があり、引き続き今後の課題となっております。「こどもの居場所」づくりが全国的に広がりつつある中、神戸市としても学習支援の場やこども食堂を各区のまちづくり協働

### しんながたこども食堂の趣旨(目的)

- ・地域の大人とこどもの顔の見える関係づくり (見守り)
- ・地域で地域のこどもを育む (感謝のできる情緒教育)
- ・地域の連携(仲間意識)の輪の拡大 (隣保意識の係わり)

### こども食堂(子供の居場所づくり) ~ 企画(コンセプト) ~

豊かな発想、一人一人が違って楽しい、それが子どもの世界です。

あんしんできる場所で、地域の大人たちの見守る中で、学び、遊び、交流し、一緒に食事をする。いろんな人と触れ合っ、学んでいく、考えていく、個性を発揮しながら成長する。子どもたちの想像力ややさしさを引き出していくこと、これもおとなの仕事です

次世代を担う子どもを地域が育てる。子どもは地域の宝です。

時にはお母さんやお父さんの悩みを持ち寄る。親や家族や家庭、延いてはこどもを、孤立させない、孤独にさせない。そんなふところの深い地域であるために・・・。

地域の協議会、事業所など地域の皆さんが協働で進めます。

しんながたこども食堂実行委員会

課と社会福祉協議会が連携し進めています。

「しんながたこども食堂」は左記のような趣旨をもって、地域の子供から高齢者まで集える「みんな食堂」をコンセプトに展開しています。地域の皆さんが、世代を超えて交流できる場になっているのです。ふくろうの杜のある長田区には30ヶ所の「こどもの居場所」があります。長田区の「こどもの居場所 紹介マップ」では「しんながたこども食堂」はNO.18に記載されています。保育園や教会や、また社会福祉法人等々、一つの団体で進めるところが多く「しんながたこども食堂」のように、まちづくり協議会とその地域の

保育園や事業所が一体になって開いているところは珍しいようです。会場を提供している我が「ふくろうの杜」には4階に放課後等デイサービスがあり、4月のこども食堂の際は、開始の4時に、デイの子供達が帰宅前の30分を地域の人や児童と交流しようと降りてきてくれました。簡単な手話表現を表し、覚えてもらったりとこども達の様子は互いに臆することなく笑顔いっぱいでした。

また、5月は放課後デイの子供達にこども食堂開始前の3時30分に降りてきてもらって、こども食堂のスタッフである地域の保育所やB型作業所の職員の皆さんと交流してもら



5月18日「こども食堂」風景

いきました。

このような「しんながたこども食堂」が、本来の「こどもの居場所」の目的に合っていると言うことで、長田区の区長が強く関心を持たれて、5月18日、見学に来られました。いろいろお話しする中、地域のこども達と障害のあるこども達が交流できる場であることを説明すると、大きく頷きながら「いいですね!!」と言ってくれました。しんながたこども食堂に関わりながら、障害のある人も障害のない人も、社会の中で一体となり、すべての人が、それぞれの立場で社会を担う一員となれるように、「ひとりひとりを大切に、共に生きる」を実践していきたいと思えます。

眞木 崇江